

MFLエントランスリーグ2022(ETL2022)

大会実施要項

1. 主催 一般社団法人三重県サッカー協会

2. 主管 三重県フットサル連盟

3. 期日・会場 2022年

第1節 7月3日(日) フットサルエリア名張

第2節 8月7日(日) フットサルエリア名張

第3節 9月4日(日) フットサルエリア名張

第4節 10月2日(日) フットサルエリア名張

第5節 11月6日(日) フットサルエリア名張

第6節 12月4日(日) フットサルエリア名張

2022年

第7節 1月15日(日) フットサルエリア名張

4. 参加資格

- ①公益財団法人日本サッカー協会(以下、「JFA」とする)に【フットサル1種】または【フットサル2種】の種別で加盟登録された単独チームであること。
- ②第1項のチームに所属する2007年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③外国籍選手は1チームあたり3名まで認める。ただし同時にピッチ上にいる選手が2名を超えてはならない。
- ④チーム及び選手は複数のリーグ(東海リーグや他地域リーグ、各県リーグ等)に所属することはできない。
- ⑤資格を有するフットサル審判員(4級)を2名以上帯同していること。
県リーグ昇格時に、3級審判を必ず取得すること。
- ⑥傷害保険に加入しているチームであること。

5. 参加チーム 未定

6. 競技形式

総当たりリーグ戦を行い順位を決定する。

順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。

勝点は、勝ち3、引き分け1、負け0とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
(ア) 警告1回1ポイント(異議は2ポイント)
(イ) 警告2回による退場1回3ポイント
(ウ) 退場1回3ポイント
(エ) 警告1回に続く退場1回4ポイント

(オ) 警告(異議)1回に続く退場1回5ポイント

(カ) 出場停止1回3ポイント

(キ) 2試合以上の出場停止1回6ポイント

⑦ 抽選

7. 競技規則 大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

8. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。

①ピッチサイズ：原則として 40m×20m

②試合球：フットサル4号ボール

③競技者の数

(1) 競技者の数：5名

(2) 交代要員の数：9名以内

(3) ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

④チーム役員の数

5名以内（ただし、通訳が試合に登録されている場合は、6名以内とする。）

⑤競技者の用具

(1) ユニフォーム：

【ア】 フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

【イ】 チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

【ウ】 フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

【エ】 シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

【オ】 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

【カ】 ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

【キ】 その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。

【ク】 参加申込期限後の一切の変更は認めない。

（選手固有番号・ユニフォームの色彩・3rdユニフォームの追加）

(2) 靴：屋外施設ですが、サッカーシューズは禁止。いぼ付きのトレーニングシューズが望ましい。

(3) ビブス：交代要員は競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。（ビブスは各チームにて用意する）

⑥試合時間

(1) 24分間（1P, 2P 各12分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのイ

ンターバルは5分間（1P終了から2P開始まで）とする。

⑦試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）：引き分け

9. 懲 罰
- ① 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 - ② 本大会期間中に警告の累積が、2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 - ③ 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 - ④ その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、三重県フットサル委員会委員長とする。

10. 参加申し込み

- ①参加申込書に必要事項を記入し、**2022年6月20日(月)**までに提出すること。

提出先: 三重県フットサル連盟 事業部長 藤田 智之 (futsalarea.nabari@pnw.to)

後日大会登録票を代表者に案内します。

- ②1チームあたり34名(役員10名、選手24名)を上限とし、その選手は他のリーグ(地域リーグ、都道府県リーグ)に登録していない者とする。
- ③参加申込期限経過後の大会登録票記載事項の変更・修正・訂正は、一切認めない。(選手の追加に関しては、別項目の通り実施する。)

11. 選 手 証
- 各チームの登録選手は、日本協会発行の電子選手証の写し(写真が登録されたもの)を、代表者会議および試合会場に持参すること。電子選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

12. 参 加 費
- 開催日ごとに13,000円を当日に徴収する。

13. 表彰・昇降格
- ELT1位・2位チームとMFL2部最下位チームによる入替戦を行い、昇降格を決定する。上記は暫定であり、三重県フットサルリーグとの兼ね合いや次年度辞退チームがあり、イレギュラーが発生した場合は、連盟理事会ならびにMFL運営委員会で昇降格方法を決定する。

14. 組合せ・日程
- 三重県フットサル連盟およびETL運営委員会によって決定する。

15. 審 判 員
- 各チーム帯同の審判員で行う。

注1)割当てられる審判員は必ず審判服(上下・ソックス)を着用すること

16. 選手 の 追 加
(新規追加登録)
- 第1節終了後から12月20日の期間に所定の用紙を提出し、登録受付が完了した者のみ認める。

- ① KICK OFF で選手追加登録をし、必要登録費を支払う。
- ② JFAの承認が降り次第、『JFAフットサル大会選手変更届(追加する選手)』と他チームに所属していない旨を記載した『宣誓書(書式10号)』に必要事項を記入し、選手証(顔写真貼付済み)の写しを添えて、所属リーグ事務局に提出する。
- ③ 登録受付1週間後からリーグ戦に出場することができる。

【提出書類】

- ・JFAフットサル大会選手変更届
- ・宣誓書(書式10号)

・選手証(顔写真貼付済み)の写し

17. 選手の移籍 (移籍追加登録) **第1節終了後から12月20日**の期間に所定の手続きを完了した者のみ認める。
- ①移籍先チームが KICKOFF で移籍登録申請をする。(移籍元チームに抹消依頼が通知されます。)
 - ②移籍元チームは『JFA フットサル大会選手変更届(削除する選手)』に必要事項を記入し、所属リーグ事務局へ提出する。
 - ③事務局が FDS で当該選手の抹消処理をし『FDS 抹消手続き完了報告書』を作成し、移籍元チームに送付する。
 - ④移籍元チームは事務局から受け取った『FDS 抹消手続き完了報告書』の写しを移籍先チームへ送付し、KICKOFF で当該選手の登録を抹消する。(MFL 内の移籍は事務局内で処理するため、報告書のやりとりを省きます。但し、FDS 上の抹消が完了したことを事務局から連絡しますので、連絡があるまでは KICKOFF での抹消は行わないでください。)
 - ⑤移籍先チームは『JFA フットサル大会選手変更届』(追加する選手)と他チームに所属していない旨を記載した『宣誓書(書式10号)』に必要事項を記入し、選手証(顔写真貼付済み)の写しを添えて、所属リーグ事務局へ提出する。
 - ⑥登録受付1週間後からリーグ戦に出場できる。
- 【提出書類】
- 移籍元
- ・『JFA フットサル大会選手変更届』(削除する選手)
- 移籍先
- ・『JFA フットサル大会選手変更届』(追加する選手)
 - ・抹消手続き完了報告書(MFL 以外のリーグへの移籍の場合)
 - ・選手証(顔写真貼付済み)の写し
18. 損害補償 チームの責任において傷害保険に加入すること
19. 負傷対応 競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。
20. その他
- ①当面は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から登録役員、選手以外の会場への立ち入りを禁止する(無観客試合とする)状況により変更する。
 - ②リーグ戦の途中で緊急事態宣言等により開催が困難になった場合は臨時の運営委員会ならびに理事会を開催し対応を決定する。
 - ③リーグの運営は参加チームの善意により、トラブル無く円滑に行うこと。運用については以下のような手順で行う。
運営委員長は審判報告書及び重要事項報告書の記載内容を確認し、懲罰に該当するものがあればそれを決定し、次のところに連絡する。
◆懲罰を受ける競技者が所属するチームの責任者
 - ④選手証(写真貼付済み)を必ず持参すること。
 - ⑤本規約に違反したり、試合放棄や棄権をしたりした場合は没収試合とし、当該チームの処置については、本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。また、そのチームに係わる対戦成績は全て白紙とする。
 - ⑥試合開始予定時刻で選手が3人未満の場合や不測の事態で試合が行えない場合は当該チームは不戦敗(スコア0-5)とし、以降の措置は本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
なお、試合開始予定時刻から24分を経過した時点でも選手が3人未満の場合は棄権

と判断する。

ただし、前試合が遅れている場合は、「試合開始予定時刻」は「試合開始が可能になった時点」と読み替える。

- ⑦天変地異その他不可抗力により試合を欠場した場合は、その処置を三重県フットサル連盟理事で協議し処理する。
- ⑧参加資格の違反や用具の不備などを含め、試合が成立しないなどの事態になった場合やスポーツに携わる者としてふさわしくない行為があった場合は、そのチームの出場を停止する。また、当該チームに関する試合結果はすべて破棄されるものとする。それ以降の当該チームの処置については、本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
- ⑨帯同審判員(有資格者)はレフェリーカード(写真貼付済み)を必ず携行し、レフェリージャージ(シャツ・パンツ・ソックス・ワッペン)を必ず着用すること。
- ⑩やむを得ぬ事情で日程などに変更が生じた場合、当該チームは責任を持って試合が消化できるように対処すること。事情を運営委員長へ速やかに報告し、運営委員長と連携し、当該チームで会場を押さえ、対戦チームや審判員へ必ず連絡し、予定されていた試合の処理及び変更後の試合が成立する準備を早急に行うこと。
- ⑪会場内外の器物破損が発生した場合は、チームで全額を弁済することとする。
- ⑫準備チームは、9:00～10:30 の間に準備完了すること。(第1試合開始に遅れないように) 準備で出たゴミは準備チームで持ち帰り、処分すること。(会場に放置しない)
- ⑬片付けチームは片付けで出たゴミ(撤去したラインテープ等)は、片付けチームが持ち帰り、処分すること。ピッチ周りの撤去が終了したら、運営役員・運営委員と共に会場内を点検し会場美化に努める。
- ⑭リーグ参加チームは会場内の美化に努め、会場内設置のゴミ箱の使用はせず、各自で持ち帰り、処分をすること。(会場内で購入した飲料等のゴミも同様)
- ⑮今後も参加チームによる自主運営で行えるよう、各チームで準備を進めること。(帯同審判員の増加、使用できる会場の確保など)
- ⑯施設は屋外ですが基本雨天決行とする。荒天で施設が使えない等試合が出来ない場合は施設担当の藤田から各チームに連絡致します。

【関連大会情報】

参入・入替戦 2023年 2月 5日(日) 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 体育館